

# 2010 ふくやま人権大学

## 講義録



福山市

## 2010 ふくやま人権大学 講義録 目次

---

2010 ふくやま人権大学 講師一覧	．．．．．	P 2
開講式・前期第1回講座	．．．．．	P 3
前期 第2回講座	．．．．．	P 5
前期 第3回講座	．．．．．	P 6
後期 人権入門コース	．．．．．	P 8
後期 第1コース	．．．．．	P 11
後期 第2コース	．．．．．	P 14
後期 第3コース	．．．．．	P 17
修了式・記念講演	．．．．．	P 20
添付資料（アンケート）		

## 前期

- 第1回** 中野 良治さん (NPO法人「ハートinハートなんぐん市場」マネージャー/精神保健福祉士)  
ハートinハートの職員さん  
「ともに生きるまちづくり」～愛媛県愛南町における取り組み～
- 第2回** 笹岡 郁子さん (有限会社 ノモ・ソリューション代表)  
「一人ひとりが輝くために」～おとなが見落とす子どものSOS～
- 第3回** 李 福美 (イ・ポンミ)さん (NPO法人 KARALIN 理事)  
「在日コリアンからの思いを語る」～韓国併合から100年を迎えた今～
- 

## 後期

人権入門コース 「『人権』って何だろう」  
～人権力を身につけて、自分らしさ発見～

尾崎 真理子さん ((社)鳥取県人権文化センター専任 研究員)

---

### 第1コース 「心の病を受け入れて地域で暮らす」

- コーディネーター：高橋 恵子さん (心理カウンセラー)  
第1回：高山 育子さん (福山市精神障害者家族会 会長)  
第2回：ピノコさん (路上詩人)  
第3回：高橋 恵子さん (心理カウンセラー)
- 

### 第2コース 「格差が子どもにもたらしているもの」

～ストレス社会を生きるおとなへのメッセージ～

- コーディネーター：石岡 修さん (元教員)  
第1回：香渡 清則さん (広島県東部子ども家庭センター 一時保護課長)  
第2回：小野 裕之さん (福山市生活福祉課 専門員)  
第3回：石岡 修さん (元教員)
- 

### 第3コース 「住んでよかった福山！」

～私たちは『多文化共生社会』をめざします～

- コーディネーター：村田 民雄さん (びんご多文化まちづくりチーム代表)  
第1回：藤原 ミラさん (フィリピン) ト部 ユンさん (ベトナム)  
三宅 理々さん (インドネシア) 田原 福姫さん (韓国)  
第2回：犬飼 康弘さん (ひろしま国際センター)  
第3回：枝廣 保身さん (福山市西深津町暁連合町内会)  
細谷 雪子さん (福山市中国帰国者の会 事務局長)  
小山 友康さん (福山市中部生涯学習センター まちづくり担当次長)
- 

### 修了式 記念講演 「格差社会と人権システムのあり方」

北口 末広さん (近畿大学 教授)

＝前期＝第1回講義 7月24日（土）

「ともに生きるまちづくり」

～愛媛県愛南町における取り組み～

講師 ・中野 良治 さん

（NPO 法人「ハート in ハートなんぐん市場」

マネージャー / 精神保健福祉士）

・ハート in ハートの職員（2人）



## 交流の原点は闘牛

南宇和郡では 30 年ほど前から精神に障がいのある人をサポートする活動を続けてきました。背景には 1974 年に精神障がい者の共同住宅である平山寮ができたことがあげられます。この寮は精神に関する施策が遅いと言われる日本にあって、全国で 2 番目にできた施設です。近くの精神科病院を退院した人が社会復帰を目指して共同生活し、現在はグループホームとして、また B 型就労支援施設として認可を受けています。

当時は平山寮での生活が生活保護の対象として認められなかったため、山を開墾し野菜を作って売ったり豚を飼ったりして生活費を稼いでいました。また、地域の文化である闘牛の飼育を始めたところ、飼育の仕方に関心を持った地域の人が寮を訪れるようになり、地域との交流が盛んになりました。

## 「考える会」と「進める会」



こうした歴史の連続性の中で「南宇和こころの健康を考える会（通称“考える会”）」が立ち上がりました。これは町関係や医療機関など専門職の研修が目的でしたが、地域における精神分野の知識の向上が随分見られました。

特徴的なもう一つのネットワークに「南宇和精神障がい者の社会参加を進める会（通称“進める会”）」があります。これは専門家だけでなく、地域の方にも障がい者福祉の推進に向け参加してもらおうと立ち上がりました。会長は町長が務め、現在は地元の方 1300 人が会員になっています。そのけん引役となったのは地元の南宇和ライオンズクラブの方々でした。

## 「共に生きる街 南郡」を合言葉に

1996 年（平成 8 年）に「南宇和福祉リサイクル活動」ができました。これは商店主さんや漁師さんや当事者など、地域の方が地域のために何かできないかと立ち上げました。障がいがある人もない人も、一緒にイベントを開催したり街の行事に参加しています。色々な活動の中で、具体的に働く場や地域振興につながるものが必要だと気づき、2000 年（平成 12 年）に「南郡市場」というリサイクルショップをオープンしました。これが原点となり、2006 年（平成 18 年）に NPO 法人「ハート in ハートなんぐん市場」立

ち上げの準備に入りました。現在は観葉植物のレンタルや宿泊施設の指定管理など、障がいのあるなしにかかわらず、共に働く場所として存在しています。街には他にも NPO ができました。目的は違いますが「共に生きる街“南郡”」を合言葉にしています。人は役割がないと生き生きと暮らせません。誰もがいなくてはいけない存在になれる地域起こしにつながりたいと考えています。



### ハート in ハート職員の話< 1 >

生きる信念は何事も一生懸命することです。でも、いつもから回りして口だけと評価されてしまいます。父の存在は大きく、退院後も夜のイベントに参加することは許してもらえませんでした。精神の調子を治すには時には遊びも必要かと思いますが、父にはそれを理解してもらえませんでした。南郡市場に就職してからは十分に遊びの時間もできました。

色々な人との出会いを通じて人とのつながりの大切を学びました。今でも季節の変わり目には調子をくずします。そんなときは必ず病院受診をしています。

南郡市場は基本的には障がい者が多いので病院と一体でケアをしてもらえます。調子をくずした時は、友人や知人など、話を聞いてもらえる人を作っています。普段の調子が続ける秘訣は食事・睡眠・服薬だと思っています。

### ハート in ハート職員の話< 2 >

発病したのは高校2年の時です。眠れない日が続き、自分のことを言う声が聞こえる勘違いがはじまりました。

ある日、散歩しているとささやき声が聞こえてきました。その晩、頭がパニックになり救急車で運ばれました。…入院をしなければ治らないと思い入院を希望しました。

僕は今山出温泉で働いています。以前は、朝起きず昼まで寝て、夜遅くまでDVDを見ていましたが、仕事を始めてからは朝6時半に起き、夜は12時には眠っています。

辛い事もありますが、楽しいこともあります。みんなに「君がいてくれてよかった」と言ってくれることです。周囲の支えの中で頑張っています。

#### 精神保健福祉に関する主な足跡

- |       |   |
|-------|---|
| 1974年 | 精神障がい者社会復帰施設「平山寮」できる  |
| 1986年 | 南宇和精神衛生を考える会（考える会）発足<br>※後に改称   |
| 1989年 | 南宇和精神障害者の社会参加を考える会（考える会）<br>発足 ※後に改称  |
| 1996年 | 南宇和福祉リサイクル活動開始<br>高齢障がいを考える「地域ケア研究会」発足  |
| 2000年 | リサイクルショップ「南郡市場」できる  |
| 2005年 | 合併で現在の愛南町できる  |
| 2006年 | NPO法人「ハート in ハートなんぐん市場」設立<br>・町障害者自立支援調査研究プロジェクトを受諾<br>・町観光福祉施設「山出憩いの里温泉」の指定管理を受諾 |

＝前期＝第2回講座 9月 4日(土)

「一人ひとりが輝くために」

～おとなが見落とす子どものSOS～

講師 笹岡 郁子 さん

(有限会社 ノモ・ソリューション代表)



※ 記録を残すことに講師不同意のため、掲載できません。

…いじめ・不良 2つの体験を通して…

さきおか いくこ  
**笹岡 郁子さん**

＜プロフィール＞

(有)ノモ・ソリューション代表

1965年、高知県生まれ。

幼少の頃、脊柱そくわん症を発病し小学生の時、いじめにあう。中学三年生の春、その後の人生に大きく影響する決断をする・・・

現在、人権講演、行政職員のモチベーション、介護施設職員のスキルアップ研修講師を務める。

  
2010  
**ふくやま  
人権  
大学**

**「一人ひとりが輝くために」**  
**～おとなが見落とす子どものSOS～**

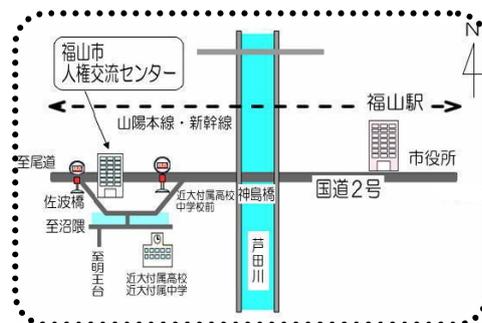
とき

**9月4日(土) 13:30～**

ところ

**人権交流センター**

- 受講料は無料です。
- 手話通訳・要約筆記あります。
- ワイヤレス補聴器あります。ご利用の方は受付までお申し出ください。



主催：福山市人権推進課 / 問い合わせ：Tel084-928-1006 ・ fax084-928-1229

＝前期＝第3回講義 10月 23日(土)

## 「在日コリアンからの思いを語る」

～韓国併合から100年を迎えた今～

講師 李 福美(イボンミ)さん  
(NPO 法人 KARALIN 理事)



### はじめに

島根県で生まれ、大阪府八尾市の被差別部落地域で育った在日3世です。自分のことを在日コリアン大阪人だと思っています。同じ在日コリアンと結婚して子どもがいます。子どもも韓国籍です。

子ども時代、自分が嫌いだった私を、教師は快活・明朗・積極的と評価しました。でも日本人ではない私は、自分を卑下し、いつそのことがばれるかと不安で、根暗で…という2面性を持ち合わせていました。

思い、悩み、多くの人に出会い、今の自分になりました。ありのままの自分を肯定できるようになった今の私の思いを、全ての在日コリアンの思いとしてではなく、李福美個人の思いとして聞いてほしいと思っています。

### 1. よりよい隣人として、共存

日本の人は「差別はあかん」ということを、「いじめはあかん」と同じようにみな知っています。でも、現実には差別もいじめも存在します。知っていることと行動は別です。差別やいじめをしない「行動」こそ大切です。

私は皆さんに韓国・朝鮮を好きになってほしいと思います。だけど、みんな好きになれと言われて、好きになれますか？

在日として生きる私も日本の嫌いなところがあります。自己責任論の押し付けや過度な競争主義です。反対にすごく好きなところは、例えば「始末する」という言葉・習慣です。物を大切にせず、隣近所で分け合う、近所ぐるみのお互いさまというところでは、嫌いであってもその人を認めることが大切です。嫌いだから、叩いてもいいとか、差別してもいいことはありません。

そういう意味で、日本と韓国はよりよい隣人として共存できればいいと思っています。

### 2. やってみよう、外国人クイズ！

日本に住む外国人は約218万人ですが、外国に住む日系人は約260万人といわれています。たくさんの方が外国で暮らしています。

日本に住む韓国・朝鮮人の数は、今や中国人の次です。日本人と同じように少子高齢化や帰化・結婚などの理由で数は減っています。結婚といえば、日本で結婚しているカップルの18組に1組が外国人との結婚です。

クイズを通して、日本にとって外国人がどれだけ身近な存在か知ってほしいと思います。

外国人問題を考えるためのクイズ

- 1) 日本に住む外国人は2009年(H21)末で約何人いるでしょうか？  
①約118万人 ②約218万人 ③約2180万人
- 2) 世界にいる日系人は(日本以外の国に移住し当該国の国籍または永住権を取得した日本人、およびその子孫のこと)約何人いるでしょう。海外日系人協会資料より(H16 2004年)  
①約26万人 ②約260万人 ③約2600万人
- 3) 一番外国人が多いのは東京都ですが、その次に多いのは大阪である。(2009 H21)  
①はい ②いいえ
- 4) 日本に住む外国人で一番多いのは  
①中国人 ②韓国朝鮮人 ③アメリカ人
- 5) 広島県にすむ外国人は(2009 H21)  
①約20,000人 ②約40,000人 ③約100,000人
- 6) 広島県に住む外国人で一番多いのは(2008 平成20年)  
①中国人 ②韓国朝鮮人 ③アメリカ人
- 7) 日本の婚姻件数のうち約何組に1組が日本人と外国人のカップルである。2008年(平成20年)末  
①8組 ②18組 ③180組
- 8) 1933年昭和8年に福井県で朝鮮人の両親のもとにうまれた父は日本国籍をもっていた？  
①はい ②いいえ

### 3. 韓国と日本の「はざま」に生きる者として

母は戦後苦しい生活の時代を経て、ある観光バス会社に就職が内定しました。しかし、日本人としての身分証明を求められてもなかったため、不採用となりました。昔の話ですが、今でも本名で生きる私の子どもは、在日だからという理由でいやな思いをしています。それが差別の現実です。

私たちは「はざま」の人間です。日本人でもない、韓国・朝鮮人でもない、そのはざまを生きています。そのことを私自身は、1988年韓国留学の際に自覚しました。

当時、本名で就職活動して失敗した際、大学の先生に言われました。「厳しい時に本名で就職なんて贅沢や」と。次に日本名で就職をしました。社長は私に、こっそり言いました。「在日ということは黙っとったる」。また、在日の人との交渉がうまくいった営業の同僚は、私が在日であることを知らずに言いました。「何であんなキムチくさいところへ行かなあかんのやろ」。何も言い返せない自分がいました。



父は韓国をよくは言いませんでした。「あんな貧乏で汚い国にはいまさら住めへん」と言っていました。ますます韓国が遠く感じられました。

そんな周りから教えられた先入観は、韓国に本社をもつ商社に入社することで変わり始めました。父の言う「貧乏で汚い国」から来た駐在員たちは英語も日本語も堪能なエリートでした。「そんな人たちの生まれた国を自分の目で見てみたい」という思いで韓国に行きました。実際の韓国は、父がいうような国ではなかったのです。

韓国では祖父と父と私の名前を書いた葉書を、祖父が住んでいたという居住地宛に投函しました。奇跡的に出逢うことができました。よく訪ねて来たと、抱きしめてくれました。でも、いろんな親戚とじっくりと話す中で「オンニ（ねえさん）は日本で生まれたのに何故日本人ではないの？」と聞かれました。当時韓国では国産運動（韓国産の製品を購入しようという運動）が盛んでした。おじは私に向かって「人間も、同じだ」と言いました。「韓国産こそ1番だ。おまえは日本産だ」という意味でした。日本人でもない、韓国人でもない自分を自覚しました。

### 4. 物事をあらゆる角度から見ること

この体験をマイナス思考ではなく、プラス思考に変えたいと思いました。

私たちは「はざま」の人間だからこそ、人を国籍や民族ではなく違う視点で見ることができると思います。相手が部落出身だとか、障がい者だとか、勉強できる・できん、コリアンなどという見方を少しでも省いていくことが「人権」的見方です。1方向だけではなく、上下左右前や後ろから見ることで、自分だけの見方ではなく反対方向からの見方を知ることが大切です。私が見方がいつも正解とは限らないということを知ることです。

また、心の栄養とからだの栄養のバランスが大切です。心の栄養が不足するとストレスがたまります。心の暴力が起きます。外に向かっては、差別・偏見で身を守ってしまいがちです。内に向かっては、自己を否定したり、自死など自己を傷つけることもあります。

だから、心と体の栄養をしっかりと摂って、少しでもあたたかいつながりを作ることです。「私が」だけでなく、お互いにつながり助け合う社会を目指していきましょう。

＝後期＝ 人権入門コース 9月18日（土），25日（土），10月2日（土）  
「『人権』って何だろう」  
～人権力を身につけて，自分らしさ発見～  
テキスト「暮らしのなかの人権」（ワークショップ）

## はじめに

本講座は，私たちの日々の生活の中の，何が人権問題なのか。人権問題と自分との関わりは何なのかを明らかにし，さらに私たちのくらしが憲法にどうつながっているのかを，参加者同士の話し合い学習により深めていくことを目的としました。さらにプチトークとして被差別の当事者から想いを聴く場を設けました。

## 第1回（9月18日）「しあわせの条件と人権」

### 1 しあわせの条件

- (1) グループごとに，各自がしあわせに生きるために必要な条件を，1枚の紙に書き出していきました。  
（健康・愛・命・お金…など）
- (2) それらの条件を支える，更なる条件を書き出し，線をつないでいきました。  
（健康—食事—運動 お金—労働—社会保障…など）



### 2 暮らしのなかの人権

- (1) 日本国憲法において，人権について記した条項をまとめた人権カードを，関連が深いと思うところに置いていきます。そこに置く理由などを話し合いながら，みんなが納得できるようにしました。
- (2) 個々にしあわせの条件は異なりますが，よりよく生きたいという願いは共通していました。さらにそれらの条件は憲法によって保障されていることが分かりました。

### 3 プチトークコーナー

被差別部落に生まれた私は，解放運動の中で育ちました。その運動や教育が私の命を守ってきました。

部落差別は今でもあります。個人個人に対する差別実態は変わりません。ゆえに新しい人との出会いや人間関係が深くなっていくと「部落」を意識してしまいます。打ち明けるタイミングをどうしよう…。

「部落差別」って何でしょう。血縁？住んでいるところ？職業？何をベースに差別されているのかわかりません。それは差別する側が決めるからです。

誰でも差別する側にも，される側にもなります。だから自分の中もしっかりと見つめることが大切です。さらに，住民学習や様々な学習会に参加することも大切です。差別をする人間を増やすのか，そうでない人を増やすのか，議論をつみあげていくことしか解決の方法はないと思っています。

私はこれからも、部落問題の話を伝えていきます。新たな差別をつくらないために。そして自分自身のために。

## 第2回（9月25日）「私の中の人権、人権の中のわたし」

### 1 残ったカードから見えてくるもの

- (1) 人権に関する憲法カードで模造紙の上に置かれなかったカードを見ると、行政的課題や刑事罰に関するもの、また、外国人の問題などいわゆる「私」の暮らしとは少し離れているものでした。
- (2) これらの人権カードが残った理由や感想を話し合いました。自分に直接関係ないものですが、もしその立場で考えると、なくてはならないものでした。その問題に、自分がどう向き合っているかを改めて考えました。

### 2 私たちの権利と責任



- (1) 人権カードと関わりのある「義務」を結びつけシールを貼りました。ほとんどの人権に「義務」が付きました。
- (2) 自分の幸せを追求すれば、すなわち権利を守る上では、必ず「義務」が生まれることに気づきました。義務を果たすから権利を主張できるのではなく、権利を守るために義務があることが分かりました。

### 3 プチトークコーナー

大阪で生まれ、小学生から高校卒業までは福山で過ごした在日2世です。一度、大阪で働き、現在は県の教員に採用され15年になります。

かつて在日韓国・朝鮮人は「職業選択の自由」が奪われていました。私も国籍が壁となり、教員の夢をあきらめていました。だから採用試験を受けると言った時、在日1世の母も大変驚きました。しかし、同じ立場の先輩から道が開けていることや、当時日本からアメリカ大リーグに行った日本人の野茂英雄投手に感動し、希望をもらい挑戦しました。

採用され初めて職員室で挨拶した時、時代が変わったことを実感しました。

現代の差別はネットやブログで、保守的言動がみられます。30～40年前にもあった「朝鮮へ帰れ」などの露骨な表現もあります。でも、ネット上で反論しても、言葉だけのやりとりで終わってしまいます。

かつての自分は、当時の在日生徒への取り組みがあったので自分の立場に向き合うことができました。現在小3のわが子にも理解させたいと思います。本名だからわかり易いと思いますが、まだ理解できていないようです。

私たちは在日として生きていきます。例えば参政権のように義務を果たしても権利がもらえない現実もあります。それでも、ルーツを普通に名乗れる国であってほしいと願います。偏見など必要ないはずなのですから。

## 第3回（10月2日）「暮らしのなかの人権に気づく」

講師 尾崎真理子さん（社）鳥取県人権文化センター専任研究員

### 1 なぜこのプログラムを考案したのか

「暮らしのなかの人権に気づく」という学習プログラムは、個別の人権問題ではなく人権そのものについて日々の生活と結びつけながら学ぶために作成しました。

市町村行政職員に「住民の人権を守るサービスの担い手」としての自覚の弱さを課題と感じていました。また、県の人権意識調査結果から「人権は重要だがよく分からない、だから他人事」と捉える人が多いことも克服すべき課題であると考えました。

### 2 プログラムで伝えたかったことは

まず、「私たちの生活は人権によって支えられている」という点です。暮らしのなかで自分が求める幸せは、憲法の中で「人権」として守られるべきものとつながっています。普段直接的には関心がないこと、例えば刑事罰や選挙に関する権利もなくてはならないものです。

次に、「人権は変化している」点です。人権は、人々の生活をよりよく守るために、幾世にも渡って発達してきました。社会が変われば生活をおびやかす脅威も変わるので、それから人々を守るために新たな権利が生まれることもあります。印刷技術やIT技術が発達し情報社会が到来すると、それに応えて「プライバシーの権利」が生まれたのは、その好例です。

さらに伝えたかったのは「義務は人権を守るためにあること」です。私たちは一人ひとりの人権を国（国家）に守らせています。国のシステムやサービスを維持するにはお金がかかるので、税金を払います（納税）。税金を払うために働きます（勤労）。職業の選択肢を広げるために子どもに教育を受けさせます（義務教育）。だから3大義務が必要なのです。

「権利を言う前に義務を果たせ」という言い方があります。しかし「人権」は全ての人に備わったものですから義務は果たせずとも「人権」は保障されます。税金が払えない人にも人権はあるのです。

だからと言って好き勝手は許されません。「自由・権利の保持の責任と濫用の禁止」が定められています。権利を行使するには「責任」が伴うのです。

「人権」は曖昧だからこそルール＝法律が必要です。相手の人権を認めるから自分の権利も守られるのです。



### 3 人権を考える場をもっと増やしたい

人権を知ることは社会が正悪のどちらに向いているかを測ることで、人権を軸として、複数の人・団体が共通の目的に向かうことができます。

また、個人の尊厳と生活を守るツール（道具）にもなります。人権侵害を受けた被害者が、勇気を出して自分の窮状を訴えても、「個人的な問題」として片づけられたり、単なるクレームと誤解されることがあります。それを防ぐためにも、「人権」というモノサシに照らし合わせながら問題を訴えたり、理解したりすることが大切です。

＝後期＝第1コース 11月10日、17日、24日（水曜日）

「心の病を受け入れて地域で暮らす」コース

コーディネーター 高橋恵子 さん（心理カウンセラー）

## はじめに

日本には精神に障がいのある人が約300万人いますが、症状などに対する偏見から社会復帰を難しくしています。精神障がいは周囲の支えがあれば地域で治療できます。そこで本講座では、精神障がいに関する正しい知識を知り、基本的な接し方を学ぶことによって地域でサポートできるよう連続講座を実施しました。

## 第1回（11月10日）

「精神に障がいのある人を取りまく状況」～「家族会」の活動について～

講師 高山 育子 さん（福山市精神障害者家族会会長）

## 自分の姿勢を問う

保育士だった頃、子どもを障がい児と認めるのに苦悩していたお母さん方の姿を見てきました。そんな折わが子が発病し、今こそ自身を問う機会だと思いました。どんなことがあっても向き合っていこうと決意できたのは障がい児保育、人権保育に携わったおかげと思っています。



## 悪いイメージは作られた

我が子が急性期の時、「もうまともな人間にはなれん」とか「どんなことがあっても家の中で血を見るようなことだけはいけない」と言われました。これは障がい者に関する報道のあり方が原因で悪いイメージを植えつけられたものだと思います。また、教育が障がい者に対する偏見の土壌となっていると痛感します。看護師の姉は「この病気は治ることができる。心配しなくていい」と言いました。世代や知識が違ふと考え方も違ふと感じます。

## 家族会運動の概要



家族会「バラ会」は今年で45周年になります。私が会長になった頃、福山市の障がい者福祉を担う審議会に家族関係者がいないことに驚き、審議会に入る運動をしました。また、すこやかセンターで喫茶店を開けるよう運動をしました。

「すみれ工房」は2005年（平成17年）に福山で唯一、精神障がい者の福祉向上の拠点として活動する社会福祉法人です。最初に取り組んだのは家族相談事業でした。当時、市が委嘱した障がい者相談員のうち、精神に関する配置はありませんでした。そこで、独自に相談事業を行いながら行政に働きかけ、2人の委嘱が認められました。相談に来られた方の多くが「なぜ我が子が…」と悩んでいます。私たちが体験を通して自身を語り、傾聴し、制度の情報提供などをすると安心します。相談に来られた方が解放され当事者が元気になるには、私たち数人の対応では難しく、行政的な支援が求められています。

## 地域との連携

地域の人にこそ理解してもらいたいと夏祭りや福山市ふれあい健康福祉祭りなど、地域の行事に積極的に参加していますある研究大会で堂本さん（元千葉県知事）から「住民と向き合って自分の立場を語る啓発活動は素晴らしい」と言われました。私たちは弱さを克服し自らを語ることで地域の人に理解してもらえと思っています。ふくやま人権大学のようこの問題と向き合い、いつ病気になるか分からない誰かのためになれば幸いです。

### 第2回（11月17日）「私の体験から」～周囲の人に知ってほしいこと～ 講師 ピノコ さん（路上詩人）

「うつ病」になってから、こうして話ができるようになるまでに沢山の時間が過ぎました。でも完治した訳ではなく、薬を飲み病院にも通っています。ただ、ここまで回復することができました。それは私一人の力ではとても無理だったのです。



#### Q 大きく変わったきっかけは？

きっかけは「てんつくマン」との出会いです。この人の考え方に共感し、私の病気について話しました。「てんつくマン」が岡山に来ることになった時、動かない体を押して、スタッフになりました。これが私の転機の始まりです。「てんつくマン」に会わなかったら、今頃はお墓の中だと思っています。自殺を止めてくれ、生き方を教えてくれたのが「てんつくマン」です。

#### てんつくマン

元吉本興業の芸人で、山崎那正の相方だった。NGO メイクザヘブンを設立。（現在はNPO メイクザヘブン）小豆島を拠点に環境保護や、世界中の子どもたちの笑顔を増やす活動を行う。また「げんきのたね夢楽（むら）」を運営し、小豆島を訪れた人を元気にする小豆島プロジェクトを推進。



#### 「手紙 ～拝啓 15の君へ～」という曲と出会って

「手紙」を聴いて私は過去の自分に戻ったのです。15歳の私はバレーボールをして、キラキラしていました。その私が今の私を見たらどう思うだろう？その時私は変わろうと思いました。15の私が見ても人生を楽しみに歩める私になろうと思ったのです。

#### Q お医者選びについて、ポイントはありますか？

お医者さん選びと薬選びは大切です。いいお医者さんほど薬を減らします。治りたくて多くの病院を回りました。今は素敵な先生に出会いましたが、依存しすぎてはいけません。

#### 絶対無理は本当に失礼な言葉！

去年、111kmマラソンに参加しました。誰もが「絶対無理」と言いましたが、私は「絶対ゴールする」と誓いました。足がちぎれそうになって、心が何回も折れそうになった時、仲間が



助けてくれました。そして私は44時間でゴールしました。その時、「絶対無理」という言葉はすごく失礼で、その人の可能性を切ってしまうハサミだと思いました。

最後に、ピノコさんと親しいNPOメイクザハブンの方やお友だちと一緒に楽しい踊りを披露していただきました。

### 第3回（11月24日）「ふりかえり学習」～私にできるサポート活動～

講師 高橋 恵子 さん（心理カウンセラー）



#### 朗読は気分を変えられる簡単な方法

（一分間、穏やかな詩の朗読をし、参加者は静かに聞き入りました。）  
少し朗読を聞いただけで、気分は全然違う場所に行けます。寝たきりの人にもいいです。ちょっと読んであげると幸せ感があると思います。

#### 人の話を聴くことについて

聴く時の基本は、人間として「対等」・「信頼」・「尊敬」の3つを基本とします。これはカウンセリングの中で最初に習う言葉です。人間として対等であるということは、若い人が年上の人に「ためぐち」で同じ仲間のように話すのではなく、例えば子どもでも人間のレベルとして、同じような感じでしゃべるということが大切です。



#### 言語と非言語

言語と非言語について、聴く時の目線や態度、表情や洋服など、言葉だけではなく聴く姿勢というのがすごく大事です。そこで、目を閉じて聴いたりキョロキョロされたりすると、本当に話しづらいですが、それを体験していただくと思っています。（ワークショップで体験）

#### 聴き方の3つのポイント

聴き方には3つのポイントがあります。1つ目は「相手の話に合わせて聴くこと」。違う考え方であっても、まず全てを聴くことで、相手は理解されたと感じます。2つ目は「聴いた言葉をそのまま返すこと」。相手の言葉や感情を時々そのまま相手に返すことで理解された感じが深まります。3つ目は「相手の話をもっと理解できるように質問すること」。この三点が大切です。（ワークショップで体験）

#### ふり返し

最後に、感想や気づきを交流しました。普段は話の途中でつい意見をはさむなど、反省の意見や、「上手に聞いてもらおうと気持ちがよかった」などの意見がありました。

＝後期＝第2コース

## 「格差社会が子どもにもたらしているもの」

～ストレス社会を生きるおとなへのメッセージ～ コース

講師	第1回	香渡 清則さん	(広島県東部子ども家庭センター 一時保護課長)
	第2回	小野 裕之さん	(福山市生活福祉課 専門員)
	第3回	石岡 修 さん	(元教員)
コーディネーター		石岡 修 さん	(元教員)

### はじめに

格差社会といわれて久しい経済状況の中で、その影響は子どもたちの生活をも変化させています。この講座では、実態の報告から、子どもたちの置かれている現状を理解し、その解決に向けた課題について議論を深めるとともに、ストレス社会を生きるおとなが自らを振り返ることで、子どもの発する社会的メッセージと向き合う内容としました。

### 第1回 (12月8日) 「学校に通えなくなっていく子どもたちに 何が起きているのか」

#### 1 学校に通えなくなっている子どもたちの現状

2008年度は、小学生で723人中学生で2510人。2009年度は、小学生で612人中学生で2502人の子どもたちが、文部科学省の定義により不登校としてカウントされている。

小学校では約4割、中学校では実に9割弱の学校で不登校の課題を抱えている現状がある。きっかけとしては、いじめ、友人関係、教員とのトラブル、

学業不振や、家庭生活の急激な変化、親子関係をめぐる問題、病気などが上げられている。



#### 2 学校に通えなくなっている子どもたちの要因

児童虐待防止法が2000年に施行されて、この間の調査研究の中で、驚くべき数の子どもが、情緒的・理的充足感を持たずにいることも判明しており、とりわけ、子どもの背景を探ると、ネグレクト<sup>注1</sup>が要因になるケースが多い。親から見捨てられ対人不信に陥り、「どうせ幸せになれない」という自暴自棄な思いが一因となって、異常なほどの攻撃性、忘却性、不平等性を生んでいる。

子どもを取り巻く環境としては、①無縁社会に生かされている②格差社会に振り回されている③ストレスがたまっているということがいえる。そのような中で、社会性の発達が阻害され、自立年齢の遅延が顕著になっている状況は、社会全体が幼くなっていることを感じさせる。

#### 3 安心できる家庭・居場所の確保が最優先

地域共同体の弱体化、相互扶助機能の低下、子育て能力の低下、子どもの遊び仲間・空間・時間の狭小化、環境・情報の有害化、貧困のなかにさらされ、学習意欲や生活意欲を失ったり、虐待によって精神疾患になる子どもが増えている中で、社会制度の受け皿は、福祉と学力発達を保障することができていない現状がある。

そうした現状を踏まえ、「家庭は、居場所になりうる生活の場を作る」「学校は、子どもの思いで生活でき、学習権を保障しうる取り組みを充実」「社会は、いつまでも自分なりに生活できる場所、制度を充実」と言う課題がある。

#### 4 意見交換

Q 大変ショッキングであったが、事実を知ることができた。

A 考えられないようなことが現実の問題として、日々起こっています。知っていただき、少しでも真剣に考えていただける人を増やしていきたい。

Q とても心が痛みました。明日から何をすればよいのでしょうか。

A 24時間体制でいつでもおにぎりや味噌汁と寝る場所を提供できる「自立支援ホーム」が必要だと思っています。そうした活動や日々子どもたちを注意深く見守り虐待やネグレクトを見逃さない。そうした思いが大切だと思います。

## 第2回（12月15日）「家庭や社会と子どもの関係」

### 1 公的扶助の現状

公的扶助には「高齢者に関するもの」年金や介護保険「障がい者に関するもの」障がい基礎年金や自立支援医療「女性子どもに関するもの」児童扶養手当や子ども手当「傷病者に関するもの」高額医療費の減免や特定健康診査など、社会的弱者に対する経済的、生活的支援として公的扶助制度が設定されており、生活保護は行政における最後のセーフティーネット注2といわれている。



生活保護の理念は生活保護法の1条の中で、「国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、それらの人々の自立の援助を図る」としており、その根拠は憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」に由来する。

### 2 生活保護受給世帯の子どもたちの置かれている状況

経済的余裕がないことにより、「友人との関係作り」「塾など学力補助が困難」「余暇の過ごし方」「進路選択の狭さ」に課題が見受けられる。また、単親世帯が多く身内との交流が少ない傾向にあることから、「家庭での会話」「生活習慣の不安定さ」「生活経験の少なさ」などにも課題がある。そうした中で多くの子どもが、劣等感・引け目・投げやり・反発・あきらめの感情を強く持っている傾向が顕著。2009年度の実態調査の結果からは「最終学歴が義務教育までのものが多い」「子どものいる被保護世帯の約90%が母子世帯」「身内や親戚の中に被保護歴を持つ割合が高い」という結果が出ていることから、貧困の連鎖が確実に続いているという大きな課題が明らかとなった。

### 3 課題解決の取り組み

生活保護世帯の子どもたちの高校進学支援や不登校児童生徒の支援を目的に「福山市子どもの健全育成支援事業」に取り組んでいる。学生ボランティアによるチューター（学習指導者）と支援員（職員）と一般ボランティアで、活動をおこなっており、支援員が

パイプ役となって学校と家庭をつないだり、マンツーマンの指導によって学習意欲を取り戻したり、成果が上がりつつある状況。この取り組みを通して、勉強がしたくないわけではなく、そこに至る前の不安（孤独感や排除感等）を和らげることや環境整備によって、机に向かう気持ちが出てくるということがわかった。

人間の「生」は「個」を超えたかかわりの中にあるといえる。

#### 4 意見交換

Q 前回講座も含めて人間との関係が大切だということがよくわかった。

Q 私もボランティアにぜひ参加したいのですが。

A ボランティアが増えることは大歓迎です。おとなの責任として子どもたちを支えていきたい。

### 第3回（12月22日）「社会的問題点と子どもを守る取り組み」

#### 1 子どもたちの実態

2009年度に全国の子ども家庭以外が対応した相談は44,210件（7年間で倍増）、2010年度上半期福山市の児童虐待相談119件（昨年比6割増）、2010年度上半期広島子ども家庭以外に寄せられた相談件数で、身体的虐待は190件ネグレクトは115件（過去最多）さらに2009年文部科学省が公表した、1年以上居場所のわからない小



中学生は全国で338人、受け入れ拒否で学校に通えなくなっている外国籍の子どもがいることなどが新聞で報道されている。「学校に行きたい」という切実な訴えを無視する公教育などあってはならない。

#### 2 社会的課題

1998年と2004年に国連が日本政府におこなった勧告を見ると、「教育へのアクセスについて差別的扱いの撤廃」「能力・競争・成果主義に基づく子どもの選別禁止」「意見表明の尊重」「人権教育の体系的導入」などが指摘されている。これまで2回の講座の中で、子育てや介護の孤立と経済的な困窮によるストレスが虐待のリスクとなるケースが多いことや、共助の価値観やシステムを持つ社会への移行が課題として見えてきた。また、子どももおとなも「居場所」「語り場」が必要な社会の現状は、学校現場にも言えることだと思える。スクールソーシャルワーカー<sup>注3</sup>の拡大が必要。経済的困窮世帯や被差別少数者など、権利を侵害されやすいグループに属する子どもたちには、経済的支援だけでなく、意欲・能力を開花させる支援や環境整備も必要であることがわかってきた。少しずつ支援や行動の輪を広げていきたい。

#### 3 意見交換

Q 私はかつて住民学習に反対だったが結婚差別を知り意識が変わった。

A 差別が当たり前の世の中では問題に気付きにくい。しっかりと知り考えて行動するところからはじめましょう。

注1（子どもの成長に必要な手立ての一部もしくは全部を保護責任者が怠り放置すること） 注2（安全網）

注3（家庭と学校のパイプ役になり子どもが安心して学校に通いやすくなるために課題解決に当たる人）

＝後期＝第3コース 1月12日(水), 19日(水), 26日(水)

「住んでよかった福山！」

～私たちは『多文化共生社会』をめざします～」コース

コーディネーター 村田民雄さん(びんご多文化まちづくりチーム代表)

## はじめに

福山市の外国人登録者数は、約6,500人で、国籍も50カ国以上となりました。地域に住み続けようと考えている外国人市民も増加しています。福山市国際化推進プランが策定されて一年が経過し、行政・市民が一体となり、お互いの文化の違いを理解しながらまちづくりを進めていくことが大切です。まずは出会い、正しいことを知り、何ができるかを考え合う機会とするためにこの講座を実施しました。

## 第1回(1月12日)「出会う・語る」～外国人市民のみなさんから

お話を聞き、語り合う～

### 1. 音楽を流しながらゲストの紹介

藤原ミラさん(フィリピン) ト部ユンさん(ベトナム) 三宅理々さん(インドネシア)  
田原福姫さん(韓国)

音楽、ことば、食べ物など文化の違いがあります。また、文化の背景には、植民地や戦争で他国に支配されていた歴史が影響しています。



### 2. 日本のいいところはどこですか？

- ・ 日本では医療代や特別支援学校など国のサポートがありますが、私の国では障がい者にも母子家庭にもサポートがなく、不公平でとても悲しいと思います。
- ・ コミュニティセンターなどの施設があって子どもにも便利です。来日した頃は、図書館やコミュニティセンターが誰でも行ける場所だと知りませんでした。それを来日した人に早く伝える方法を考えて欲しいと思います。

### 3. コミュニケーションに困っていませんか？

- ・ 日本語は難しく、特に方言は辞書にも出ていません。文字で伝えるより、言葉で伝えてくれる方がわかります。最近、周りの人が声をかけてくれるようになりました。
- ・ もっと交流をして、「外国人が暮らしている」ということを多くの日本人が知ると、見方も違ってくると思います。日本人と知り合うためにも、簡単な日本語やそれぞれの国の言葉で情報誌を作ってもらいたいと思います。
- ・ 小学校で子どもたちに異文化について話をしています。子どもたちから文化の違いを感じて理解して欲しいと思います。

### 4. 地域で暮らす～町内会に入っていますか？～

- ・ 町内会とは何をするとところなのかがわからないし、コミュニケーションがとれず、

心細い思いをしました。でも役員などをすると何人かの人と、また知り合いになれたと思えました。みなさんには、「〇〇をするからおいで」と誘って欲しいと思えます。

## 第2回（1月19日）「聞く・知る」

～地域でできる多文化共生への一歩。あなたならこんなときどう話しかける？～

講師：犬飼康弘さん（ひろしま国際センター）

### 1. 「やさしい日本語」とは

阪神・淡路大震災の被災者や負傷者は、日本人より外国人市民の方が多かったことがきっかけとなりました。緊急時に情報を翻訳して流すには時間がかかります。そこで「やさしい日本語」が考え出されました。「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人市民にもわかりやすい日本語のことです。

これは、災害時だけでなく、日常のコミュニケーションにも役立ちます。



### 2. 「やさしい日本語」のいいところ



- ・ 相手の母語にかかわらず使える！
- ・ 特別な訓練をしなくても、ちょっとした工夫で他の人に頼らずに使える！
- ・ わからない言葉があっても、辞書などで調べやすい！
- ・ 翻訳をするよりも、早く対応できる！
- ・ 外国人だけでなく、子どもや高齢者にも「やさしい」！
- ・ 「やさしい日本語」を考えることは、言葉の面から地域の安心、安全を考えること！

### 3. 「やさしい日本語」で話す時のコツと注意すること

- ・ 一文の情報量を少なくしたり、簡単な言葉へ言い換えたりします。
- ・ 高齢者に話すようにゆっくり話すのはいいいが、必要以上の大きな声は怖いものです。
- ・ 子どもに話すように声をやさしくしても通じるわけではありません。「です・ます調」で話しましょう。相手はおとなです。子ども扱いは不愉快にさせてしまいます。
- ・ 言葉よりも行動で示すと、訳も分からずむりに連れて行かれた感じで怖いものです。
- ・ 外国人市民だからと、英単語を混ぜこぜにするとわかりにくくなります。

### 4. 「多文化共生とは・・・」

- ・ 国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会のことを言います。
- ・ それは、外国人市民および民族的少数者が、不利益をこうむることなく、また、それぞれの文化的アイデンティティを否定されることなく社会参加でき、共に住みよいまちをつくることのできる社会です。

### 5. やはり日常からのコミュニケーションが重要

「やさしい日本語」で外国人市民に話しかけてみましょう。「まち」の中での幸運な出会いを一つでも多く体験してください。幸運は自らつくり出すことができるものです。

第3回（1月26日） 「めざすまちづくりを考える」  
～「多文化共生社会ふくやま」の実現に向けて～  
実践発表：枝廣保身さん（福山市西深津町暁連合町内会）  
細谷雪子さん（福山市中国帰国者の会事務局長）  
小山友康さん（福山市中部生涯学習センターまちづくり担当次長）



### 1. 暁連合町内会の活動の歩み

地域に中国帰国者が多く住居しているため、日本人や中国帰国者から不満や不安の声を聞くようになりました。そこで、「食」による交流を考え、『水餃子づくり』をしました。また、住宅の階段に中国語で「ごみの出し方」などの貼り紙もしました。現在も、12月の「人権週間記念イベント」では一緒に水餃子を作っています。『夏の盆おどり』では、参加しやすいように、案内を日本語と中国語で両面に印刷して全家庭に配り、ふれあいの場としています。

### 2. 中国帰国者の思い

戦後中国に残留し、つらい思いをした日本人は、中国との国交回復後、「どうどうと日本人として生きていこう」と思い、帰国しました。しかし帰国後は、「なぜ日本に来たのか？」「日本語もわからないのに」と言われ、唯一家族と中国語で話せる楽しい時間でさえ、「話し声や階段を行き来する音がうるさい」と文句を言われ、何も言えなくなりました。「日本に来て本当によかったのか」と思い始めた頃、お互いの違いを認め、交流しようという町内会の取り組みが始まり、それで初めて祖国の人の温かさを感じることができました。中国での長年の暮らしで、日本語は話せないし文化も違います。わからないことは教えてもらいながら、町内の人と協力して共に暮らしていきたいと思います。

### 3. 行政の取り組み

もともと日本人には、中国人や韓国・朝鮮人に対する蔑視の意識が植え付けられています。そのため住民とのトラブルはいろいろと起こりました。差別の本質は、「本人の責任のないところで差別されること」です。言われのない差別があり、生活上の課題も抱えています。それを解決するために、同じ地域に住む民からの訴えを受け、1989年から教育委員会として日本語教室を始めました。一昨年に策定された「福山市国際化推進プラン」の作成に際しては、中国帰国者や町内会に関わってきたことを活かしました。

### 4. 市民による「多文化共生のまちづくり」の取り組み

昨年度より、外国人市民を「生活者として地域をつくっていく存在」とし、NPO、行政、企業で協働してまちづくりを進める「びんご多文化まちづくりチーム」をつくり活動をしています。市民と行政の「協働」の基盤づくりが今後の発展へつながります。

今回のゼミを通して「多文化共生」とは何かを考え合うことができました。この出会いを次につなげ、みんなが「住んでよかった！」と思える福山市をめざして、自分のできることを考えましょう。『地域で外国人市民に声をかけてみる』ことは、その一歩です。

修了式・記念講演 2月19日(土)

## 「格差社会と人権システムのあり方」

講師 北口 末広さん(近畿大学教授)

### 1 「人権システム」作りと差別の基準

「システム」を作っていくという場合、大切な事は、何が「人権のシステム」なのかということ。また、「人権のシステム」の中でも、「差別はいけない」「差別を無くす」という事が重要なのですが、「差別はいけない」という場合、「何が差別なのか」という基準が正確に理解をされている必要があります。

例えば、ホテル等には大浴場があります。入口に「刺青した方お断り」と書いてあるところがあります。これは「差別的」ではないかという人がいますが、これは差別に当たるのでしょうか。また、ある大学でファッションモデルのプロを目指すサークルができました。熱心に練習しているのが認められ、クラブハウスの一室を借りることができました。入り口には「ブス、お断り」の張り紙をしました。ブスでは、ファッションモデルのプロはできない、最初から諦めてもらった方がよいという考えでした。一体それは誰が決めるのか、それこそ差別ではないか、となったのです。「ブス、お断り」の張り紙は差別に当たるのでしょうか、皆さんはどう考えますか。

ある意味では以上のように差別の基準は難しいものです。しかし、差別の基準が正確に理解されていないと、具体的に「差別はいけない」ということが理解されていることになりません。差別かどうかを判断する上で重要な事は「5W1H」です。何を、誰が、誰に対して、いつ、何処で、どのような目的で、どんな方法でということによって判断は大きく変わります。このように「人権システム」を考えていく場合、差別や人権の基準は最も重要な問題の一つなのです。

現実に起こっているセクハラの問題でも、セクハラの問題が重要になってきます。セクハラ防止のシステムでは、被害者の主観を重視しつつも平均的な意識・感覚が基準だと指摘しています。「人権システム」と世の中の基準、人々の意識・感覚は一体です。

例えば、新「男女雇用機会均等法」ができたことによって、女性差別の基準も大きく変わりました。社会のシステム、人と人との関係は全て社会の基準とつながっています。教員と学生の関係も医師と患者の関係も社会システムが変われば変化します。人権を実現するためにどのような社会システムや政策が必要なのかということを考えることが重要なのです。

## 2 正確な状態の把握の大切さ

社会を分析する時に現実を正確に捉えることが重要なのですが、「こうあって欲しい」「こうあるはず」と見てしまいがちです。つまり、あるがままの現実を受け止めることができるかどうかということが大切なのです。それでは現実の正確な把握がなぜ大切なのでしょう。

例えば、一昨年1月ニューヨーク・ラガーディア空港を飛び立ったジェット機がハードストライクによって両エンジンが停止し、ハドソン川に不時着水した事故がありました。チェズレイ・サレンバーガー機長は的確な判断の下、「ハドソン川の奇跡」といわれる全員救出を成し遂げることができました。当時のハドソン川周辺はマイナスの気温で水温5度Cでした。機長は第1にジェット機の置かれた状態を正確に把握していました。第2にジェット機の性能を正確に理解していました。不時着水して1時間もジェット機を浮かせることができたのです。性能を正確に把握していないとできません。第3に自らのスキル（操縦技術）を冷静に判断していました。初心者ならできません。第4に地理的な現実を正確に把握していました。そうでないと着水したジェット機に多くの船がすぐに迎えに来ることはできません。近くに沿岸警備隊や消防拠点などが存在していたからできたのです。第5に乗客の心理状態という現実を正確に把握していたことが重要です。機長は的確に乗客の不安な心理状態を把握していたと考えられます。このような多面的な現実を把握して、「ハドソン川の奇跡」を成功させたのです。彼はインタビューに答えて一言こう言いました。「私たちは、日頃訓練していたことを実践したまでのことです。」彼の言葉から多面的に現実を把握するだけでなく日常的な取り組みが大切であるということが分かります。このように置かれた状態という現実、自らの操縦技術という現実（スキル）、地理的な現実、心理的な現実を把握していたからこそ的確な決断と行動に結びついたのでした。

## 3 格差社会と教育システム

政策3要素は「財」「人」「情報」です。単的に言うと限られた財源と人材を情報収集・分析・発信を通じてどのように使えば最も効果が上がるのかということです。

行政には財源の使い方、人の活用の仕方によって、監査行政・指導行政・支援行政などいろいろな名前があります。限られた財源や人材を有効に使うことが求められています。システムや政策が変わるとお金の流れも変わります。格差社会は貧しい人にお金が回らないシステムなのです。労働行政・福祉行政等を通してお金が回るようなシステムを如何に構築するかが問われているのです。限られた財源・人材をどう使うかが大切なのです。人権を実現する方向で財源や人材が有効活用されるようにすることが「人権システム」なのです。

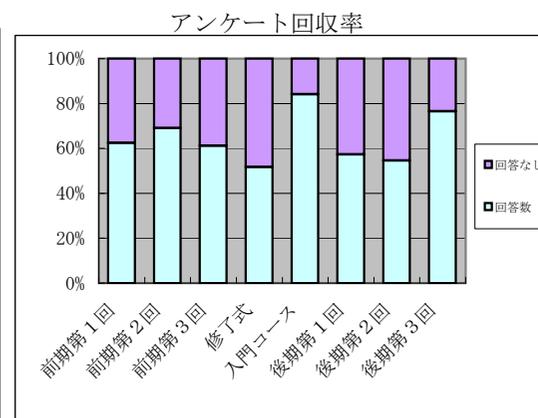
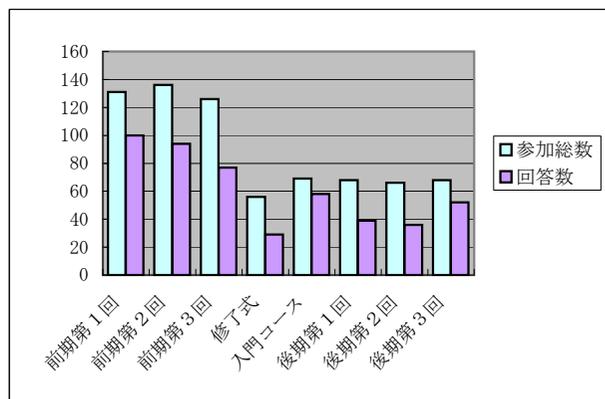
政策を考える基本は、人（集め方と養成）・財（集め方と使い方）・情報（収集と発信）をどのように活用していくかということです。発想を変えれば、限られたお金も有効に使えます。教育について考えてみると、貧困の最も大きな犠牲者は子どもにあることが理解できます。子どもたちは貧困の犠牲者であるだけでなく、大人になっても貧困状態が続く可能性が高い貧困層の予備軍でもあります。貧困は勉学意欲とも密接に関わっています。更に将来への希望を抱きにくくさせます。「諦めの心」を増幅させ「希望の心」を縮小させます。それらが学力を獲得しようとする意欲すら削ぎ落とすのです。経済資本があれば文化・社会関係・感情資本も変わってきます。

オバマ大統領の演説の一部にも「知識が最も価値ある売り物になるという世界経済において、良い教育はもはやチャンスを掴むための道筋ではなく、必須条件です」と述べられています。

教育とは投資でありこれからの日本にとって最大の課題です。教育に投資しない国に未来はありません。

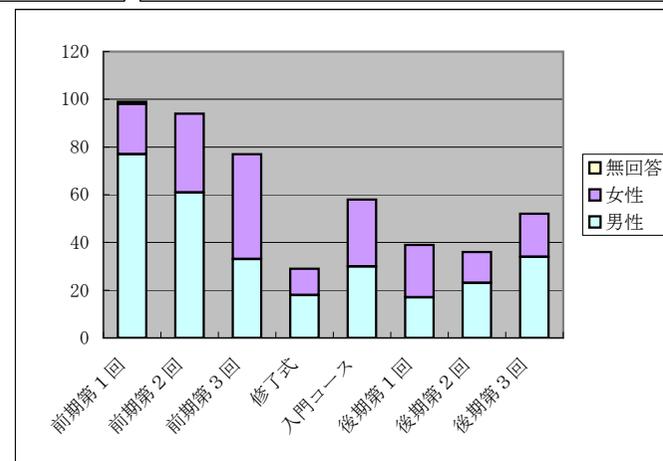
いろいろ述べましたが、要するに社会の現実を正確に見て欲しいということです。現実を正確に把握すればするほどの確な方針を出す必要条件是整います。日本のシステムの現実、意識・感覚などの現実を正確に把握することです。差別の基準や人権の基準をより良い方向に変えていくためにもシステムや意識、感覚を変えないと基準は変わりません。尚且つシステムを変えないと差別・被差別の関係を、平等な関係に変えることはできません。その大前提が、「現実を正確に把握する」ということです。

	参加総数	回答数	回答なし
前期第1回	131	100	60
前期第2回	136	94	42
前期第3回	126	77	49
修了式	56	29	27
入門コース	69	58	11
後期第1回	68	39	29
後期第2回	66	36	30
後期第3回	68	52	16
合計	720	485	264



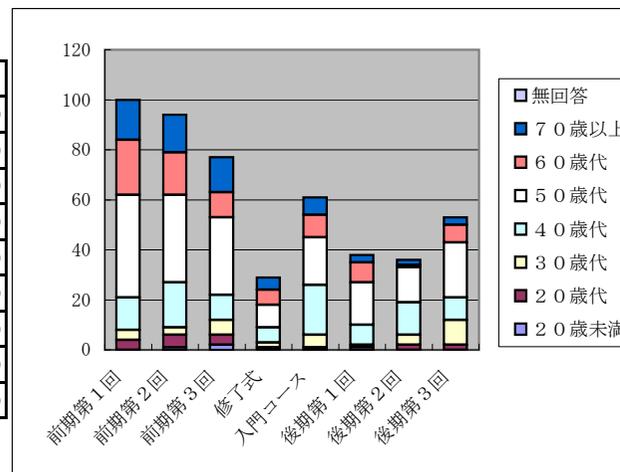
【問1】あなたの性別は？

	男性	女性	無回答
前期第1回	77	21	1
前期第2回	61	33	0
前期第3回	33	44	0
修了式	18	11	0
入門コース	30	28	0
後期第1回	17	22	0
後期第2回	23	13	0
後期第3回	34	18	0
合計	293	190	1



【問2】あなたの年齢は？

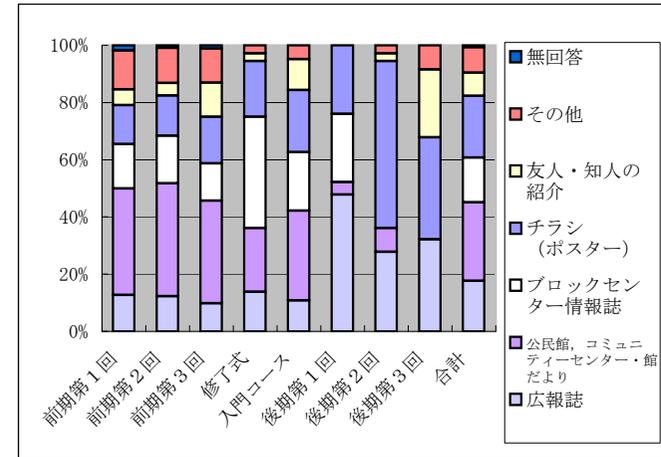
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
前期第1回	0	4	4	13	41	22	16	0
前期第2回	1	5	3	18	35	17	15	0
前期第3回	2	4	6	10	31	10	14	0
修了式	0	1	2	6	9	6	5	0
入門コース	0	1	5	20	19	9	7	0
後期第1回	1	0	1	8	17	8	3	0
後期第2回	0	2	4	13	14	1	2	0
後期第3回	0	2	10	9	22	7	3	0
合計	4	19	35	97	188	80	65	0



【問3】 ふうやまじんけんだいがくは、どこで知りましかか？

	広報誌	公民館、コミュニティセンター・館だより	ブロックセンター情報誌	チラシ(ポスター)	友人・知人の紹介	その他	無回答
前期第1回	14	41	17	15	6	15	2
前期第2回	14	45	19	16	5	14	1
前期第3回	9	33	12	15	11	11	1
修了式	5	8	14	7	1	1	0
入門コース	9	26	17	18	9	4	0
後期第1回	22	2	11	11	0	0	0
後期第2回	10	3	0	21	1	1	0
後期第3回	19	0	0	21	14	5	0
合計	102	158	90	124	47	51	4

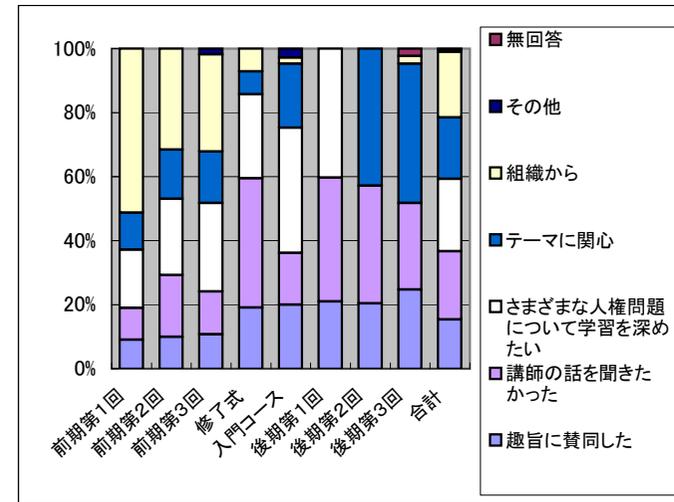
※重複回答あり



【問4】 今回、受講された動機をお聞かせください。

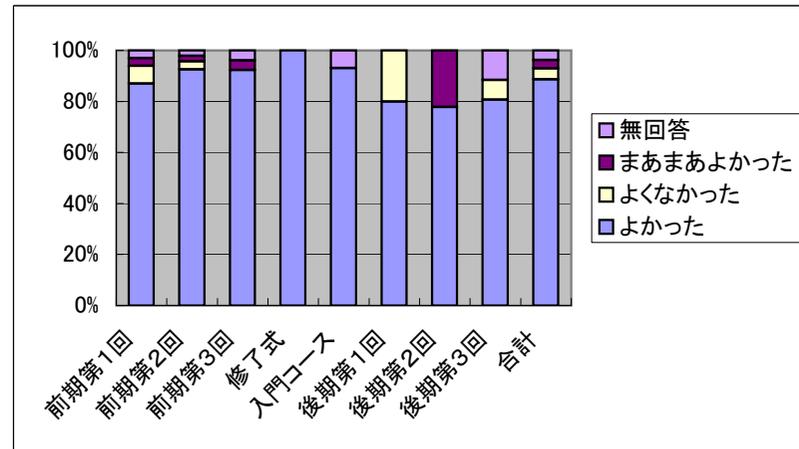
	趣旨に賛同した	講師の話をお聞きできなかった	さまざまな人権問題について学習を深めたい	テーマに関心	組織から	その他	無回答
前期第1回	11	12	22	14	62	0	0
前期第2回	13	25	31	20	41	0	0
前期第3回	12	15	31	18	34	2	0
修了式	8	17	11	3	3	0	0
入門コース	21	17	41	21	2	3	0
後期第1回	12	22	23	0	0	0	0
後期第2回	10	18	0	21	0	0	0
後期第3回	21	23	0	37	2	0	2
合計	108	149	159	134	144	5	2

※重複回答あり



【問5】 参加してみてどうでしたか？

	よかった	よくなかった	まあまあよかった	無回答
前期第1回	87	7	3	3
前期第2回	87	3	2	2
前期第3回	72	0	3	3
修了式	29	0	0	0
入門コース	54	0	0	4
後期第1回	28	7	0	0
後期第2回	28	0	8	0
後期第3回	42	4	0	6
合計	427	21	16	18



2011年（平成23年）3月発行

【問合せ先】

福山市市民局まちづくり推進部

人権推進課

TEL 084-928-1006